

特別支援教育における **ICT**活用

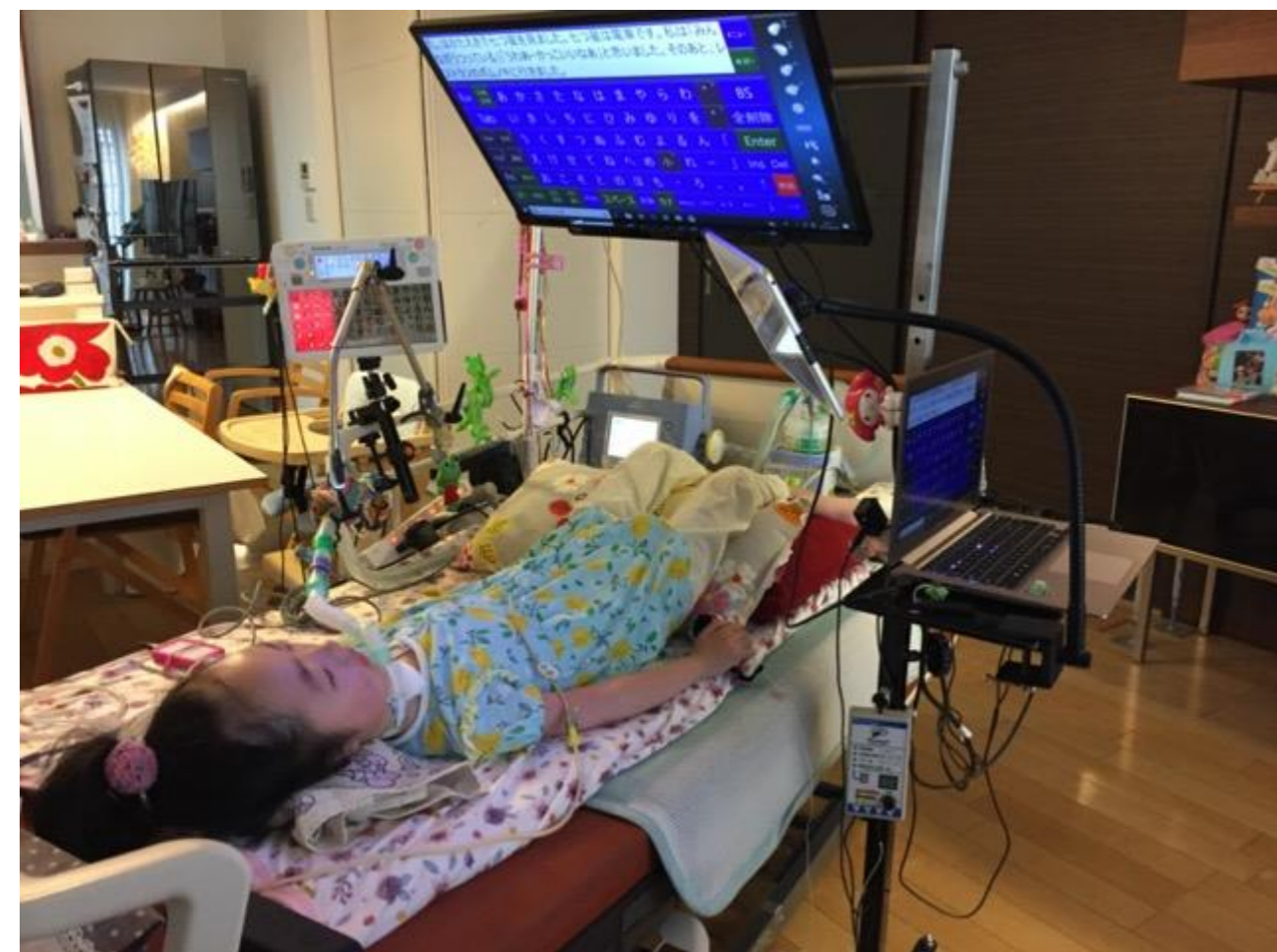


日本福祉大学 金森克浩

僕の考えでは、「障害」は「困っていること」で、「障害者」は「困っている人」です。「困っている人」は助けられる人や助けられるモノがあれば助かります。

僕は困っている人だけど、僕を助けてくれるモノや人がいたら、困っている人を助けるモノを作れるし、助けることもできます。

みんなで助け合ったら困っている人はいなくなります。そんな社会にしていくべきだと思います。



サマリー

- 基本的な考え方・国の施策から
- 現状と課題
- 提言

考え方

学校教育の情報化の 推進に関する法律

第一 目的（1条）

高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い、学校における情報通信技術の活用により学校教育が直面する課題の解決及び学校教育の一層の充実を図ることが重要



全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図るため、学校教育の情報化の推進に関し、基本理念、国等の責務、推進計画等を定めることにより、施策を総合的かつ計画的に推進し、もって次代の社会を担う児童生徒の育成に貢献

第二 定義（2条）

学校教育の情報化：学校の各教科等の指導等における情報通信技術の活用及び学校における情報教育の充実並びに学校事務における情報通信技術の活用

第三 基本理念（3条）

- ① 情報通信技術の特性を生かして、児童生徒の能力、特性等に応じた教育、双方向性のある教育等を実施
- ② デジタル教材による学習とその他の学習を組み合わせるなど、多様な方法による学習を推進
- ③ 全ての児童生徒が、家庭の状況、地域、障害の有無等にかかわらず学校教育の情報化の恵沢を享受
- ④ 情報通信技術を活用した学校事務の効率化により、学校の教職員の業務負担を軽減し、教育の質を向上
- ⑤ 児童生徒等の個人情報の適正な取扱い及びサイバーセキュリティの確保
- ⑥ 児童生徒による情報通信技術の利用が、児童生徒の健康、生活等に及ぼす影響に十分配慮

第四 国の責務等（4～6条）

国、地方公共団体及び学校の設置者の責務を規定

第五 法制上の措置等（7条）

政府は、必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならないこと

第六 推進計画（8・9条）

1. 文部科学大臣は、基本的な方針、期間、目標等を定めた学校教育情報化推進計画を策定（総務大臣、経済産業大臣その他の関係行政機関の長と協議）
2. 地方公共団体も計画を策定（努力義務）

第七 基本的施策*（10～21条）

1. デジタル教材等の開発及び普及の促進
2. 教科書に係る制度の見直し
3. 障害のある児童生徒の教育環境の整備

の整備

地域の状
努力

6. 学校における情報通信技術の活用のための環境
の整備

況に応じた学校教育の情報化の推進を図るよう努力

第八 学校教育情報化推進会議（22条）

1. 関係行政機関相互の調整を行う学校教育情報化推進会議を政府内に設置
2. 1.の調整を行うに際しては、有識者で構成する学校教育情報化推進専門家会議の意見を聴取

特別支援教育

幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、

「健常の子どもと同じにする」が目的ではない

その持てる力を高め、

今ある力を大切にする

生活や学習上の困難を改善又は克服するため、

「困難」を改善する

「障害を直す」が目的ではない

適切な指導及び必要な支援を行うものである。

その「手段」を保障する

(文部科学省：特別支援教育の推進について（通知）を
青木高光さんが解説した資料を引用)



(図1) 「教育の情報化に関する手引」 **196**ページ

(図 **9-2 ICT** を活用して障害のある児童生徒も一緒に授業を受けている様子) からの引用

教育の情報化に関する手引(2019)

- 学習指導要領総則において「障害のある児童（生徒）などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。」と規定されており、そのためには「情報手段や教材・教具の活用を図ること。」と述べられている。**ICT**の活用においても、この事項を踏まえ、指導内容や指導方法を工夫することが重要である。また、**ICT**の活用は、障害のある児童生徒への支援において大きな効果を発揮するものである。

教育の情報化に関する手引(2019)

- 小・中学校においては弱視，難聴，知的障害，肢体不自由，病弱・身体虚弱，言語障害，自閉症・情緒障害などの特別支援学級が設置されており，これらの児童生徒に対しては，特別支援学校において活用されている**ICT**を一人一人の障害の状態等に応じて活用することが大切である。その際には，指導方法や教材・教具，支援機器の活用について支援を受けられるよう，地域の特別支援学校と連携を図ることが大切である。

教育の情報化に関する手引(2019)

- 小・中・高等学校における通級による指導においても**ICT**を有効に活用し一人一人の障害の状態等に応じて利用することが大切である。
- なお、学習者用デジタル教科書の使用については、「学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン」を参照のこと。

AT

- Assistive Technology
- 支援技術

AAC

- Augmentative and Alternative Communication
- 拡大代替コミュニケーション

AEM

- Accessible Educational Materials
- アクセス可能な教材教具

ICT活用の3つのポイント



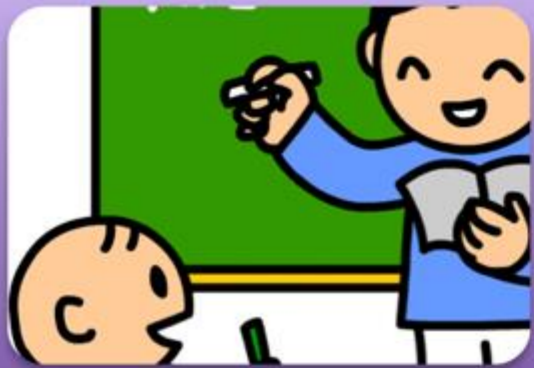
社会参加と自立

主体的



コミュニケーション支援

対話的



学びの楽しさを知ること

深い学び

現状と課題

国立特別支援教育総合研究所 平成**26・27**年度 専門研究A
障害のある児童生徒のための**ICT**活用に関する総合的な研究
-学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と整理-より

実施した調査

特別支援
学校調査

- 全国の特別支援学校悉皆調査
- 回答数は783校(回収率62.2%)
- ICTの活用を中心に、学習上の支援機器、教材・教具等の保有状況並びに、その活用の現状と課題を把握

教育委員
会調査

- 都道府県指定都市の教育委員会へ
- 回答率100%
- 無線LANの設置及びタブレットPCのアプリケーション導入整備についての方針及び特徴的な取り組みを収集

小中高等
学校調査

- 高知県・仙台市・品川区の小中高等学校へ調査
- 回答数は437校(回収率77.8%)
- 通常の学級、通級指導教室、特別支援学級などのICT機器及び教材の整備状況とその活用について情報収集

結果

知的障害特別支援学校では整備状況に遅れも。今後のICT活用推進のためには校務分掌の整備の必要性・キーパーソンの育成と確保・ガイドブックやマニュアルの準備と利用・ICT活用に関わる研修の実施・無線LANの整備などが求められる

無線LANを設置できると回答した教育委員会は60%であり、自由記述では、「管理者への申請が必要」「要項を制定する」など工夫を記述。タブレット端末のアプリ購入については、有料アプリの購入については郵券の管理方式のようにプリペイドカードを購入して利用用途を記録する方法などもあった。


活用に関しては特定の教員に依存している現状も。ICT活用を推進するためには、専門性の向上や環境の整備などが課題。通級指導教室については、必要度は高いが、普通教室に比べて十分整備されていない現状にある。

環境整備の課題

- **YouTube**やショッピングサイト、クラウドサービスなどにアクセスするのを制限している自治体が多く
 - ① 児童生徒の学習に必要なコンテンツにアクセスできない
 - ② **AI**スピーカーやクラウドサービスの使い方が学習できない
 - ③ 迷惑メールやフィッシングメールへの対応が学習できない
 - ④ **OS**やアプリのアップデートが学校単位でできなかつたりアップデートそのものができない
 - ⑤ **e-Sports**に取り組みたくてもオンラインゲームサイトにアクセスできない

といった、インターネットアクセスにおける自治体による【セキュリティガチガチ問題】がある。

ICT活用の4観点9項目

観点	Aコミュニケーション支援		B活動支援			C学習支援			D実態把握支援
項目	A1 意思伝達 支援	A2 遠隔 コミュニ ケーション 支援	B1 情報入手 支援	B2 機器操作 支援	B3 時間支援	C1 教科学習 支援	C2 認知発達 支援	C3 社会生活 支援	D1 実態把握 支援
事例	iPadの文 字入力機 能を使っ た実践 	テレビ会 議システ ムを利用 する取り 組み 	教科書を 読む際に、 読み上げ 音声で内 容を理解 	iPadで写 真を撮る 	授業の流 れを理解 する 	iPadとア プリを利 用した漢 字学習支 援 	iPadなど を使いな がら個々 の学習課 題を支援 した事例 	自分の姿 を振り返 るモニタ リング事 例 	子どもの 意思表出 を記録して 観察する 

大学教育における講義の課題

- 国内の特別支援学校教員免許**1**種を取得できる大学または大学院の部局（**118**部局）を対象として「特別支援教育における**ICT**活用」に関する内容を取り扱う授業の実施状況に関する実態調査。（平成**22**年度）
- 授業の実施率は全体で約**60**%であり，実施状況としては，全体の約**80**%が講義中心の授業であった。
- **ICT**活用に関する内容が授業全体に占める割合は「**20**%以下」という回答が全体の約**8**割。
- 国公立大学と私立大学の違いはあまりなかったが，地域間では実施傾向の違いがある項目も見られた。

小林巖・中園正吾・金森克浩・島治伸・三崎吉剛・丹羽登：「特別支援教育における**ICT**活用」に関する大学の授業の実態調査—特別支援教育教員養成課程等を対象として—。日本教育工学会論文誌。Vol. **36**(Suppl.), pp. **25-28**, **2012**.

専門家の不足

- 海外ではATコーディネーターが学区に配備され、地域の学校の支援をしている。



提言

提言

- **Assistive Technology**の活用に関する知識と技能を有したICT支援員の配置
- 教育センターや特別支援学校による**ICT**活用に関するサポートセンター機能
- 養成段階から現職に至るまでの教員の専門性の向上のための仕組み作り
- デジタル教科書を含むICT機器並びにアクセシブルなインターネット環境の整備

ご静聴ありがとうございます



Droplet projectより
<http://droplet.ddo.jp/>